

# 令和5年度 第1回 広島市公共事業再評価審議会 資料

資料1	再評価審議対象事業一覧表・位置図	…	p	1
	・再評価審議対象事業一覧表	…	p	2
	・再評価審議対象事業位置図	…	p	3
資料2	再評価に係る資料	…	p	4
	・街路事業・連続立体交差事業 広島市東部地区連続立体交差事業	…	p	5
	・河川事業 一級河川御幸川都市基盤河川改修事業	…	p	15
	・道路事業 安佐南4区486号線	…	p	21
参考資料1	広島市東部地区連続立体交差事業（説明資料）			
参考資料2	一級河川御幸川都市基盤河川改修事業（説明資料）			
参考資料3	安佐南4区486号線（説明資料）			
参考資料4	広島市公共事業（建設関係局所管）の再評価（概要）			
参考資料5	広島市公共事業（建設関係局所管）再評価実施要領			
参考資料6	広島市公共事業再評価審議会規則			
参考資料7	広島市公共事業再評価審議会運営要領			
参考資料8	諮問書（写し）			

## 再評価審議対象事業一覧表・位置図

**広島市公共事業再評価審議会  
再評価審議対象事業一覧表**

事業種別	事業名	事業区分	事業箇所	事業期間 ※1	再評価理由※2	一定期間が経過した理由等
連続立体交差事業・街路事業	広島市東部地区連続立体交差事業	国庫補助事業	安芸区 船越南三丁目 ～ 南区 東青崎町	平成5年度 ～ 令和20年度頃	⑤	広島県と共同で施行するものであり、今年度、広島県が公共事業評価監視委員会を開催したことから、本市も同年度に開催する必要があるため。
河川事業	御幸川都市基盤河川改修事業	国庫補助事業	西区 草津浜町 ～ 西区 田方一丁目	昭和50年度 ～ 令和16年度	④	財政状況等により、事業について見直しを行っていたため。
道路事業	安佐南4区486号線	国庫補助事業	安佐南区 伴東四丁目 ～ 安佐南区 沼田町大字伴 字笹ヶ益	平成5年度 ～ 令和12年度	④	令和12年の事業完了を目指して事業中のため。

※1 事業期間とは、事業費が予算化された年度から完成予定年度までとする。

※2 ①：事業が予算化された後、5年間を経過した時点で未着工の事業

②：事業が予算化された後、10年間（国の個別補助制度を活用している事業については、5年間）を経過した時点で継続中の事業

③：事業費が予算化される前の準備・計画段階で5年間が経過した事業（大規模な国庫補助事業に限る。）

④：再評価実施後、5年間（下水道事業については、10年間）が経過した時点で継続中又は未着工の事業

⑤：市長が特に必要と認める事業

令和5年度 広島市公共事業再評価審議会 対象事業位置図



(3) 安佐南4区486号線  
延長: 5,160m、幅員: 25m

(2) 一級河川御幸川都市基盤河川改修事業  
全体計画延長: 1,090m、計画流量: 40m<sup>3</sup>/sec

(1) 広島市東部地区連続立体交差事業  
延長: 約5,100m (うち広島市域約1,900m)  
除却踏切: 山陽本線12箇所 (うち広島市域7箇所)

